

小潘翰譜

四上

伊地知文庫

文庫20

382

3



文庫 20

382

3

本多

百

本多備前志利

中世を備前志利の九條左大臣源備前公土代の孫源宗
 助秀がは亂し助秀始く豊後守となりお多とつと所ふ
 任しお多とつと名守とつとり助秀の男右馬頭助定が軍
 官と脚の任の事や尾張守松根常成が東赤の地以り
 なりり 助定の母志利の妻と計りて多とつと名守とつと 助定より四代助付
 うけより始りて三河守となりて源義人なる任ふ 豊後守助付
 たり助定は助定よりなる忠實 たつと名守とつと 助定より源義人の平八郎
 忠三郎二男に居り志利といふ力豊は信大納言なる任に在り
源義人の 天文十三年安祥の初より先取とて討死に因り大平
 二年又安祥の初より責めし一平八郎志三郎なる助定は
 款の事より中より死に肥後守たり其より水原四年の石原の

戦ふて各一一書は信と元徳三年十一月味らるる京の戦ひに死
む父子兄弟の命を差のみふ令と彦八中務の捕まはる
は平彦八即ちさるるも是も流る平八即ちさるるも此後七年
廿二月御川及吉田の戦と攻る志保七年十七日事あり
先近し流くる名とありて大書一書は中務彦八即ちさるるも是も流る平八即ちさるるも此後七年
すも流る彦八即ちさるるも是も流る平八即ちさるるも此後七年
とさるる彦八即ちさるるも是も流る平八即ちさるるも此後七年
吉田の戦ひに死む彦八即ちさるるも是も流る平八即ちさるるも此後七年
相と戦ふ彦八即ちさるるも是も流る平八即ちさるるも此後七年
合戦ふ先近し元徳三年止まる海國及信長もさるる朝日
と大書一書は中務彦八即ちさるるも是も流る平八即ちさるるも此後七年軍勢の戦ふ彦八即ちさるるも是も流る平八即ちさるるも此後七年
長谷の戦ひに信長又御川の戦ひに彦八即ちさるるも是も流る平八即ちさるるも此後七年
余流と川平と一書は彦八即ちさるるも是も流る平八即ちさるるも此後七年

元徳三年十一月味らるる京の戦ひに死
む父子兄弟の命を差のみふ令と彦八中務の捕まはる
は彦八即ちさるるも是も流る平八即ちさるるも此後七年
廿二月御川及吉田の戦と攻る志保七年十七日事あり
先近し流くる名とありて彦八即ちさるるも是も流る平八即ちさるるも此後七年
すも流る彦八即ちさるるも是も流る平八即ちさるるも此後七年
とさるる彦八即ちさるるも是も流る平八即ちさるるも此後七年
吉田の戦ひに死む彦八即ちさるるも是も流る平八即ちさるるも此後七年
相と戦ふ彦八即ちさるるも是も流る平八即ちさるるも此後七年
合戦ふ先近し元徳三年止まる海國及信長もさるる朝日
と軍勢の戦ふ彦八即ちさるるも是も流る平八即ちさるるも此後七年
長谷の戦ひに信長又御川の戦ひに彦八即ちさるるも是も流る平八即ちさるるも此後七年
余流と川平と彦八即ちさるるも是も流る平八即ちさるるも此後七年

と後集も入るるに時が人の心の中へかゝるに
行成と道行の二名。多しと云ふは又行成は行成の事と
書す。初め商人の心の中へかゝるに時が人の心の中へかゝるに
通るる者も。行成は人の心の中へかゝるに時が人の心の中へかゝるに
まゝと云ふは時が人の心の中へかゝるに時が人の心の中へかゝるに
この目録は行成は人の心の中へかゝるに時が人の心の中へかゝるに
以後もかゝるに時が人の心の中へかゝるに時が人の心の中へかゝるに
徳田もかゝるに時が人の心の中へかゝるに時が人の心の中へかゝるに
と云ふは時が人の心の中へかゝるに時が人の心の中へかゝるに
と云ふは時が人の心の中へかゝるに時が人の心の中へかゝるに
今も時が人の心の中へかゝるに時が人の心の中へかゝるに
ぬふは時が人の心の中へかゝるに時が人の心の中へかゝるに

馬をかうへて時が人の心の中へかゝるに時が人の心の中へかゝるに
約の目録は時が人の心の中へかゝるに時が人の心の中へかゝるに
時が人の心の中へかゝるに時が人の心の中へかゝるに
一六信長は時が人の心の中へかゝるに時が人の心の中へかゝるに
五半は時が人の心の中へかゝるに時が人の心の中へかゝるに
中たは時が人の心の中へかゝるに時が人の心の中へかゝるに
山の邊りも時が人の心の中へかゝるに時が人の心の中へかゝるに
北と山供の心の中へかゝるに時が人の心の中へかゝるに
古くは時が人の心の中へかゝるに時が人の心の中へかゝるに
大久保新十郎は時が人の心の中へかゝるに時が人の心の中へかゝるに
と云ふは時が人の心の中へかゝるに時が人の心の中へかゝるに
長谷川と云ふは時が人の心の中へかゝるに時が人の心の中へかゝるに

只あきふまきうんはたうやうとて徳川及び佐藤の向ふの
ちぢ原幸兵衛もすうこと結ひ恩の感ある事よふれ
多し徳川より多者の今やよあふこりつて徳川光秀の陣
まへに押寄せ信長を死せしめんとすべし計をたてしむ
始めてたまふの軍をもとて新兵のよもあふしよりおこ
登り智恵院より入る道に信長を死せしめんとせん
あふしとて入る行ぬれとて徳川より入るはたうとてあふ
中より幸兵衛の軍も入るなりとてや行ぬれしはたうとて
けむのよとて信長を死せしめんとすべし計をたてしむ
まへに押寄せ信長を死せしめんとすべし計をたてしむ
くはたとすは信長を死せしめんとすべし計をたてしむ
くはたとすは信長を死せしめんとすべし計をたてしむ

先のみ人のんくを招く徳川信長のすあてしむと信長
信長も入る事候とてあふしとて信長を死せしめんとす
梅より入るは信長を死せしめんとすべし計をたてしむ
あふしの恩の感ある事よふれとて信長を死せしめんと
しむとてあふしとて信長を死せしめんとすべし計をた
信長の世名の恩の感ある事よふれとて信長を死せしめ
あふしとて信長を死せしめんとすべし計をたてしむ
徳川信長のすあてしむと信長を死せしめんとすべし計
とてあふしとて信長を死せしめんとすべし計をたてし
者のあふしとて信長のすあてしむと信長を死せしめんと
あふしとて信長のすあてしむと信長を死せしめんとす
あふしとて信長のすあてしむと信長を死せしめんとす

りし事一、海又其朝の母とあるは、大分縣の中務卿の補
志打申とありしこと、其年政朝又父の事と云く政朝
おのゝ願ひ一、海又其朝の母とありし事、政朝の母と云く
なる内は、政朝の母とありし事、政朝の母と云く
十一年の事とありし事、政朝の母と云く
思ふに、政朝の母とありし事、政朝の母と云く
あつたこと、政朝の母とありし事、政朝の母と云く
寛政九年、政朝の母とありし事、政朝の母と云く
寛政一、政朝の母とありし事、政朝の母と云く
大分縣の事とありし事、政朝の母と云く
ありし事、政朝の母とありし事、政朝の母と云く
侍は、政朝の母とありし事、政朝の母と云く

中務卿の補を任し、政朝の母とありし事、政朝の母と云く
より父の遺事とありし事、政朝の母と云く
寛政三年十月の事とありし事、政朝の母と云く
二年四月廿二日の事とありし事、政朝の母と云く
干し、政朝の母とありし事、政朝の母と云く
乃、政朝の母とありし事、政朝の母と云く
地とありし事、政朝の母と云く
備、政朝の母とありし事、政朝の母と云く
任、政朝の母とありし事、政朝の母と云く
子、政朝の母とありし事、政朝の母と云く
平、政朝の母とありし事、政朝の母と云く

水方の十年刑ア
たゆみの事
寛政の事
大分縣の事

本多

豊臣家の家臣に由りては豊臣家の家臣なるものありて九條
 左衛門尉博元十三代の子孫也右馬頭也定建永年中
 と云ふは軍の下屬一職切の事とて一尾孫も傍根常服
 なるの御と稱するは子孫三河もみ移りぬ定永代
 の孫也其も秀ははつ代也其もいかに申すは其の孫も
長祿の甲午 秀ははつ 永祥は即三郎及の五郎はははつ 永隆二年
長祿の甲午 秀ははつ 永祥は即三郎及の五郎はははつ 永隆二年
 此他諸家の所なるも永祥は即三郎及の五郎はははつ 永隆二年
 計元永子も後大納言の御津澤の御御りまはし三郎永祥は
 と申すは其の御りまはし三郎永祥は即三郎及の五郎はははつ 永隆二年
 一は永祥は即三郎及の五郎はははつ 永隆二年
 軍の先とて御りまはし三郎永祥は即三郎及の五郎はははつ 永隆二年

またしと... 信... 今... 天... 行... 若... ち... 後... 其... 城... 二...
ま... 信... 今... 天... 行... 若... ち... 後... 其... 城... 二...
ま... 信... 今... 天... 行... 若... ち... 後... 其... 城... 二...

あ... 信... 今... 天... 行... 若... ち... 後... 其... 城... 二...
あ... 信... 今... 天... 行... 若... ち... 後... 其... 城... 二...
あ... 信... 今... 天... 行... 若... ち... 後... 其... 城... 二...

大... 小... 押... くら...

大正留米中者即大元一房考なげんがらんが義昭は隆人
 とありし者^{隆人}の^{隆人}に^{隆人}けるの^{隆人}とありし^{隆人}留米^{隆人}の^{隆人}
 一房考なげんがらんが義昭は隆人
 佐末^{隆人}大正留米中者即大元一房考なげんがらんが義昭は隆人
 とありし者^{隆人}の^{隆人}に^{隆人}けるの^{隆人}とありし^{隆人}留米^{隆人}の^{隆人}
 大正留米中者即大元一房考なげんがらんが義昭は隆人
 佐末^{隆人}大正留米中者即大元一房考なげんがらんが義昭は隆人
 とありし者^{隆人}の^{隆人}に^{隆人}けるの^{隆人}とありし^{隆人}留米^{隆人}の^{隆人}
 大正留米中者即大元一房考なげんがらんが義昭は隆人
 佐末^{隆人}大正留米中者即大元一房考なげんがらんが義昭は隆人
 とありし者^{隆人}の^{隆人}に^{隆人}けるの^{隆人}とありし^{隆人}留米^{隆人}の^{隆人}
 大正留米中者即大元一房考なげんがらんが義昭は隆人
 佐末^{隆人}大正留米中者即大元一房考なげんがらんが義昭は隆人
 とありし者^{隆人}の^{隆人}に^{隆人}けるの^{隆人}とありし^{隆人}留米^{隆人}の^{隆人}

唐平なる野^{隆人}あり元龜元年六月近江^{隆人}歸川の^{隆人}公茂
 も唐平なる野^{隆人}あり元龜元年六月近江^{隆人}歸川の^{隆人}公茂
 とありし者^{隆人}の^{隆人}に^{隆人}けるの^{隆人}とありし^{隆人}留米^{隆人}の^{隆人}
 大正留米中者即大元一房考なげんがらんが義昭は隆人
 佐末^{隆人}大正留米中者即大元一房考なげんがらんが義昭は隆人
 とありし者^{隆人}の^{隆人}に^{隆人}けるの^{隆人}とありし^{隆人}留米^{隆人}の^{隆人}
 大正留米中者即大元一房考なげんがらんが義昭は隆人
 佐末^{隆人}大正留米中者即大元一房考なげんがらんが義昭は隆人
 とありし者^{隆人}の^{隆人}に^{隆人}けるの^{隆人}とありし^{隆人}留米^{隆人}の^{隆人}
 大正留米中者即大元一房考なげんがらんが義昭は隆人
 佐末^{隆人}大正留米中者即大元一房考なげんがらんが義昭は隆人
 とありし者^{隆人}の^{隆人}に^{隆人}けるの^{隆人}とありし^{隆人}留米^{隆人}の^{隆人}
 大正留米中者即大元一房考なげんがらんが義昭は隆人
 佐末^{隆人}大正留米中者即大元一房考なげんがらんが義昭は隆人
 とありし者^{隆人}の^{隆人}に^{隆人}けるの^{隆人}とありし^{隆人}留米^{隆人}の^{隆人}

一、... 一、... 一、... 一、...
 一、... 一、... 一、... 一、...
 一、... 一、... 一、... 一、...

本多

一、... 一、... 一、... 一、...
 一、... 一、... 一、... 一、...
 一、... 一、... 一、... 一、...

傳書の外は多く是れ西田及の如きと云らるるありて十三
 年のはつち後にもまた凡十回ありて一ヶ年は西田の如き
 止れり西田後にも凡は丹波と又おろはつた十回ありて西田の如き
 相替の由と云ふに付て凡て佐田友の人所と云ふも亦此の
 傳と云ふに付年佳月友國あり移りてありて西田後にも
 小由佐佐の如き如き時 志長元年五月佐田友佐田の如
 西田後にも時一ヶ年佳月友國あり移りてありて西田後にも
 西田友の如き佐田の如き佐田の如き佐田の如き佐田の如
 物と云ふに西田國の如き佐田の如き佐田の如き佐田の如
 之と云ふ西田國の如き佐田の如き佐田の如き佐田の如
 捕と云ふ西田國の如き佐田の如き佐田の如き佐田の如
 國に至此佐田の如き佐田の如き佐田の如き佐田の如

事と云ふに西田國の如き佐田の如き佐田の如き佐田の如
 西田後にも時一ヶ年佳月友國あり移りてありて西田後にも
 西田友の如き佐田の如き佐田の如き佐田の如き佐田の如
 三ヶ年佳月友國あり移りてありて西田後にも時一ヶ年佳月
 西田友の如き佐田の如き佐田の如き佐田の如き佐田の如
 西田後にも時一ヶ年佳月友國あり移りてありて西田後にも
 西田友の如き佐田の如き佐田の如き佐田の如き佐田の如
 西田後にも時一ヶ年佳月友國あり移りてありて西田後にも
 西田友の如き佐田の如き佐田の如き佐田の如き佐田の如
 西田後にも時一ヶ年佳月友國あり移りてありて西田後にも
 西田友の如き佐田の如き佐田の如き佐田の如き佐田の如
 西田後にも時一ヶ年佳月友國あり移りてありて西田後にも
 西田友の如き佐田の如き佐田の如き佐田の如き佐田の如
 西田後にも時一ヶ年佳月友國あり移りてありて西田後にも
 西田友の如き佐田の如き佐田の如き佐田の如き佐田の如

神原

武原左衛門源重頼の侍従北代よの隠あり右京守又義
 長の子胤吉志那柳原の及人十郎重高は長吉三河あま
 孫の源重人及又重高を仕せり延徳の北代よの重頼
 の初子子房も長吉十三郎又は長吉と名する軍一とて重頼代
 ありん^{坐ま回山守侍の代}昔は重人の子七郎重高とて
 永徳三年の事なり子房の子中人の孫子房は長吉の孫なり
 其の少子その重高と名するもの重高生年十の事なり重高の
 初子子房とあがり^{重高の子}子房は重高の子なり仕
 事ゆも重高の子の御侍字孫なり重高の子なり仕事ゆも
 と少の重高三年七月^{ちとせ}北川の橋とあり^{重高の子}重高生年
 とあり^{重高の子}重高三年八月^{ちとせ}重高とありとありとあり重高

一、三浦半島の領土を認めしむるに由りては、海軍の兵船を
 朝鮮に派遣すべし。二、三浦半島の領土を認めしむるに
 由りては、海軍の兵船を朝鮮に派遣すべし。三、三浦半島
 の領土を認めしむるに由りては、海軍の兵船を朝鮮に派
 遣すべし。四、三浦半島の領土を認めしむるに由りては、
 海軍の兵船を朝鮮に派遣すべし。五、三浦半島の領土を
 認めしむるに由りては、海軍の兵船を朝鮮に派遣すべし。
 六、三浦半島の領土を認めしむるに由りては、海軍の兵船
 を朝鮮に派遣すべし。七、三浦半島の領土を認めしむるに
 由りては、海軍の兵船を朝鮮に派遣すべし。八、三浦半島
 の領土を認めしむるに由りては、海軍の兵船を朝鮮に派
 遣すべし。九、三浦半島の領土を認めしむるに由りては、
 海軍の兵船を朝鮮に派遣すべし。十、三浦半島の領土を認
 めしむるに由りては、海軍の兵船を朝鮮に派遣すべし。

一、三浦半島の領土を認めしむるに由りては、海軍の兵船
 を朝鮮に派遣すべし。二、三浦半島の領土を認めしむるに
 由りては、海軍の兵船を朝鮮に派遣すべし。三、三浦半島
 の領土を認めしむるに由りては、海軍の兵船を朝鮮に派
 遣すべし。四、三浦半島の領土を認めしむるに由りては、
 海軍の兵船を朝鮮に派遣すべし。五、三浦半島の領土を認
 めしむるに由りては、海軍の兵船を朝鮮に派遣すべし。六、
 三浦半島の領土を認めしむるに由りては、海軍の兵船を朝
 鮮に派遣すべし。七、三浦半島の領土を認めしむるに由り
 ては、海軍の兵船を朝鮮に派遣すべし。八、三浦半島の領
 土を認めしむるに由りては、海軍の兵船を朝鮮に派遣すべ
 し。九、三浦半島の領土を認めしむるに由りては、海軍の
 兵船を朝鮮に派遣すべし。十、三浦半島の領土を認めしむ
 るに由りては、海軍の兵船を朝鮮に派遣すべし。

はるの我こそ入る事には侍に候いふ事あるはかたに思ふ人
ゆゑにふちを失はせし御前には御所の侍のちに入事と
あつたりあるはかたに侍に候いふ事あるはかたに思ふ人
其御所を侍に候いふ事あるはかたに侍に候いふ事あるはかたに思ふ人
たに侍に候いふ事あるはかたに侍に候いふ事あるはかたに思ふ人
いふ事あるはかたに侍に候いふ事あるはかたに侍に候いふ事あるはかたに思ふ人
とあつたりあるはかたに侍に候いふ事あるはかたに侍に候いふ事あるはかたに思ふ人
第の御所を侍に候いふ事あるはかたに侍に候いふ事あるはかたに思ふ人
口御に入るはかたに侍に候いふ事あるはかたに侍に候いふ事あるはかたに思ふ人
の事とあつたりあるはかたに侍に候いふ事あるはかたに侍に候いふ事あるはかたに思ふ人
あつたりあるはかたに侍に候いふ事あるはかたに侍に候いふ事あるはかたに思ふ人
忠臣忠臣年年の御所を侍に候いふ事あるはかたに侍に候いふ事あるはかたに思ふ人

ゆゑに候いふ事あるはかたに侍に候いふ事あるはかたに思ふ人
はかたに侍に候いふ事あるはかたに侍に候いふ事あるはかたに思ふ人
ゆゑに候いふ事あるはかたに侍に候いふ事あるはかたに侍に候いふ事あるはかたに思ふ人
大御所も御所を侍に候いふ事あるはかたに侍に候いふ事あるはかたに思ふ人
はかたに侍に候いふ事あるはかたに侍に候いふ事あるはかたに思ふ人
利益の家も御所を侍に候いふ事あるはかたに侍に候いふ事あるはかたに思ふ人
度長十九年その御所を侍に候いふ事あるはかたに侍に候いふ事あるはかたに思ふ人
え年の御所を侍に候いふ事あるはかたに侍に候いふ事あるはかたに思ふ人
宗のまゝあるはかたに侍に候いふ事あるはかたに侍に候いふ事あるはかたに思ふ人
はかたに侍に候いふ事あるはかたに侍に候いふ事あるはかたに思ふ人

御所を侍に候いふ事あるはかたに侍に候いふ事あるはかたに思ふ人

三友堂

三友堂

